

## II 調査の結果と考察

全連小による令和2年度全国調査より

### 1 通常の学級に在籍する「発達障害の診断のある児童、又はその疑いのある児童」について

#### (1) 在籍している学校の割合

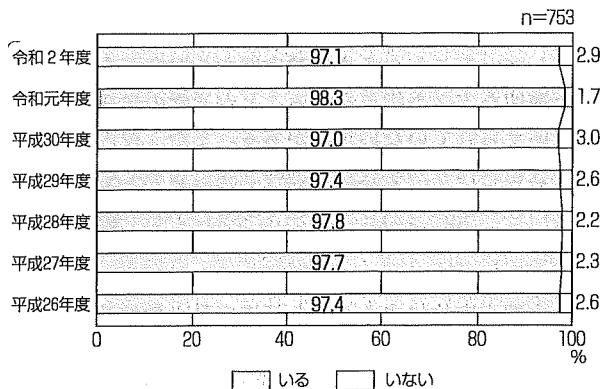
Q：通常の学級に「発達障害の診断のある児童、又はその疑いのある児童」は在籍していますか。

(以下「発達障害の診断のある児童、又はその疑いのある児童」は「発達障害等のある児童」と記載)

今年度の調査校753校のうち、731校97.1%に発達障害等のある児童が在籍している。過去の調査においても毎年97%以上の高い数値となっている。

このことから、発達障害等のある児童が、全国のほとんどの小学校に在籍していることがわかる。

「発達障害等のある児童」が在籍している学校の割合



#### (2) 在籍している人数の割合

Q：何人いますか。また、その人数は全校児童数の何%ですか。

発達障害等のある児童が在籍している731校に対象となる児童数の割合は、調査した学校の全児童259,607人中、在籍している延べ人数が15,722人で、今年度の在籍率は6.1%であった。昨年度は6.2%であったことから、発達障害等のある児童が全児童数の約6%在籍していることがわかる。

また、学校の規模別の在籍率は、児童数300人未満の学校で8.3%、300人～599人の学校では6.2%、600人～899人の学校では5.3%、900人以上の学校では4.2%在籍していることがわかった。

内訳〔単位〕	令和2年度	令和元年度
「発達障害等のある児童」が在籍している人数の割合〔%〕	6.1	6.2

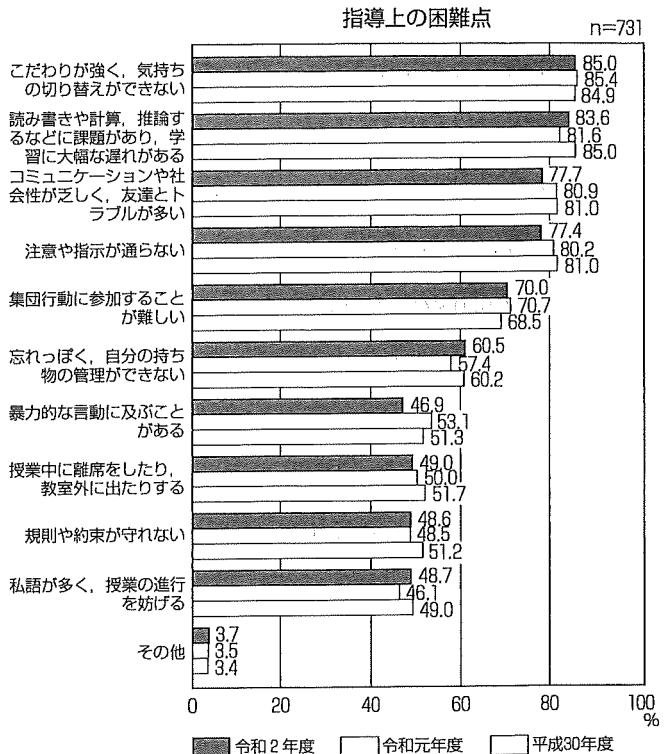
#### (3) 指導上の困難点

Q：指導上、困難を感じているのはどのようなことですか。(複数回答可)

指導上困難を感じている点については、今年度も「こだわりが強く、気持ちの切り替えができない」が85.0%と一番高い数値となっている。2番目に高い割合を示したのも昨年度に引き続き、「読み書きや計算、推論するなどに課題があり、学習に大幅な遅れがある」(83.6%)であった。次いで、「コミュニケーションや社会性が乏しく、友達とトラブルが多い」が77.7%、また、「注意や指示が通らない」が77.4%、「集団行動に参加することが難しい」の項目も70.0%と、高い割合を示している。

このほかに、「忘れっぽく、自分の持ち物の管理ができない」は60.5%であるが、「暴力的な言動に及ぶことがある」「授業中に離席をしたり、教室外に出たりする」の2項目では50%を下回っている。その他の中には、様々な要因で登校を渋るケースにも対応している実態が浮かび上がっている。

のことから、発達障害等のある児童が学習面のみならず、自身の感情のコントロール、コミュニケーションや社会性等の行動面に多くの困難さを抱えており、日常の活動や学習を進めていく上で大きな課題になっていることがわかる。



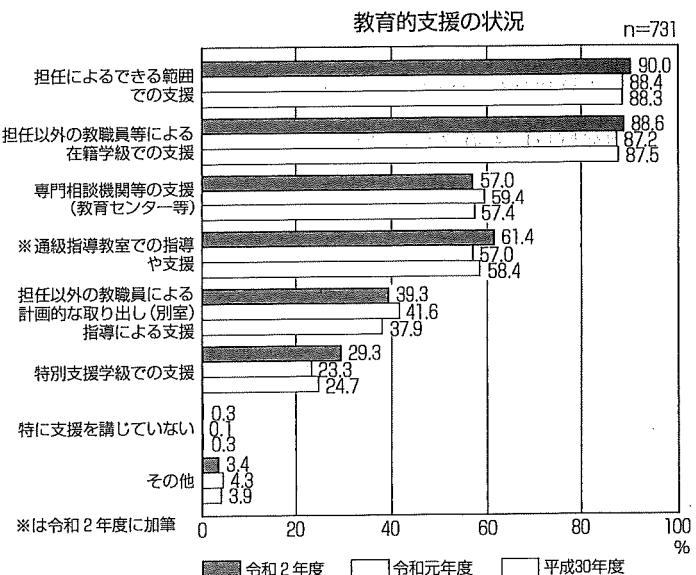
#### (4) 特別な教育的支援の状況

Q：どのように特別な教育的支援を行っていますか。（複数回答可）

特別な教育的支援の状況について、「担任によるできる範囲での支援」が90.0%と最も多く、「担任以外の教職員等による在籍学級での支援」も88.6%と高い数値を示している。

また、本年度の調査では「通級指導教室での指導や支援」（昨年度比+4.4%）、「特別支援学級での支援」（昨年度比+6.0%）の2項目が増加している。通級指導教室や専門機関との連携を深めつつ、発達障害等のある児童の教育的支援を組織的に推進する努力がうかがえる。その他の中には、スクールカウンセラー、支援員の活用等が挙げられており、外部人材の活用も図られていることがわかる。

以上のことから、さらなる担任以外の人的配置及び担任へのサポート体制の充実が求められる。



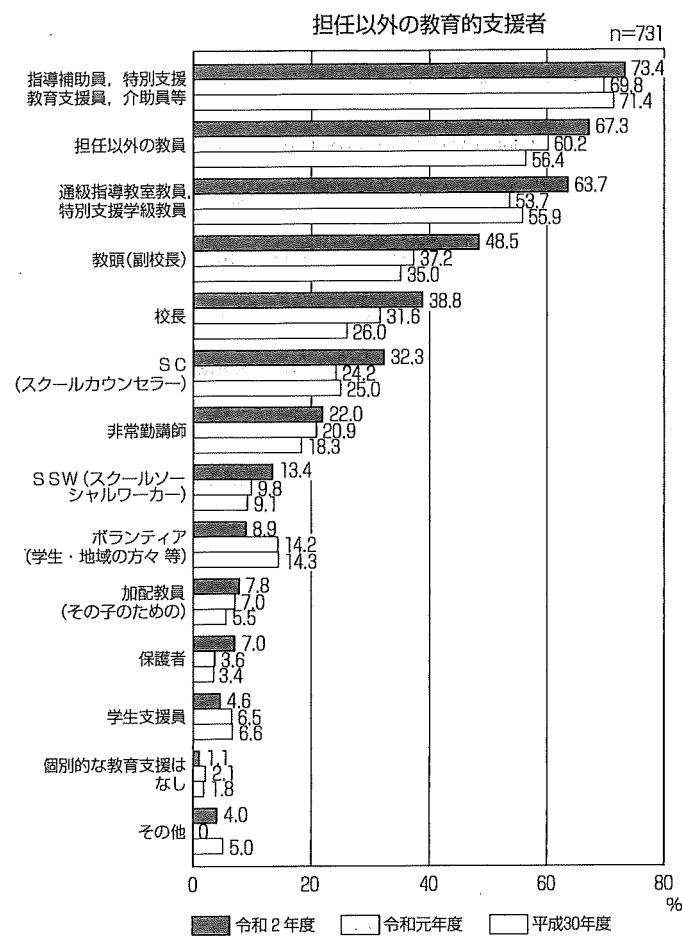
### (5) 担任以外の特別な教育的支援の状況

Q：担任以外に特別な教育的支援を行っている教職員等は誰ですか。（複数回答可）

担任以外の特別な教育的支援については、「指導補助員、特別支援教育支援員、介助員等」73.4%が一番多く、次いで「担任以外の教員」67.3%となっている。3番目は「通級指導教室教員、特別支援学級教員」63.7%で、いずれも昨年度より増加している。過去2年間と同様に、半数以上の学校でこれらの教職員による支援が行われている。4番目は「教頭（副校長）」48.5%であり、昨年度比11.3ポイントの増加である。

「スクールカウンセラー（以下SC）」32.3%、「スクールソーシャルワーカー（以下SSW）」13.4%とともに増加傾向にあり、専門的な職員による支援の期待の高さがうかがえる。

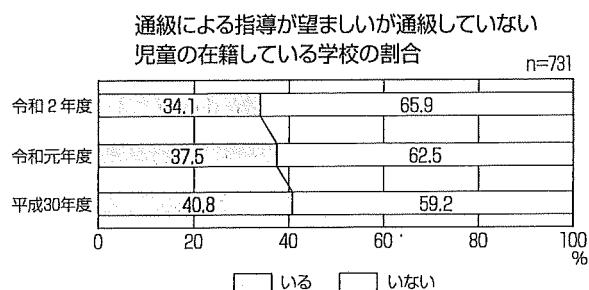
また、「校長」が38.8%で、昨年度と比べて7.2ポイント高くなっている。「教頭（副校長）」による支援の割合も高いことから、管理職が支援を行わざるを得ない状況がみられる。



### (6) 「通級による指導を受けることが望ましい児童」の状況

Q：通級指導教室への就学が望ましいと校内特別支援委員会等で判断されても、通級していない児童がいますか。

「通級による指導を受けることが望ましいが通級していない児童」がいる学校は、徐々に減少傾向にあるが、まだ3割を超えている状況がみられる。



Q：何人いますか。その人数は全校児童数の内の何%ですか。

「通級による指導を受けることが望ましいが通級していない児童」は、対象校257校の全児童99,714人中、在籍しているのべ人

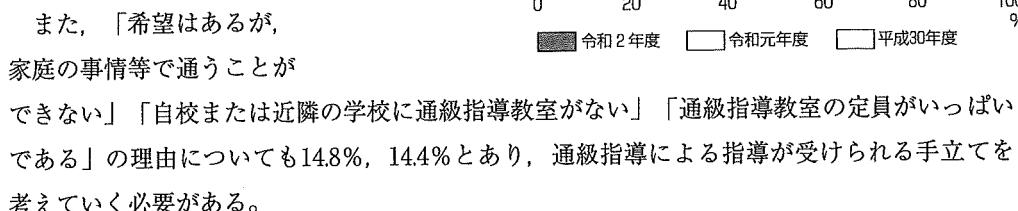
数が1,153人で、割合は1.2%であり、昨年度とほぼ同様の数値になった。

早急に通級による指導を受けることができるよう手立てを講じる必要がある。

内訳〔単位〕	令和2年度	令和元年度	平成30年度
「通級による指導を受けることが望ましいが通級していない児童」の在籍する人数の割合〔%〕	1.2	1.4	1.3

Q：通級していない理由は何ですか。(複数回答可)

過去2年間と同様に、「保護者あるいは本人が通級指導教室に通うことを望んでいない」との理由の割合が81.3%であった。通級による指導について保護者、本人の理解や啓発を進める必要があると言える。



また、「希望はあるが、家庭の事情等で通うことができない」「自校または近隣の学校に通級指導教室がない」「通級指導教室の定員がいっぱいである」の理由についても14.8%, 14.4%とあり、通級指導による指導が受けられる手立てを考えていく必要がある。